

精神保健福祉センター精神保健福祉相談員 募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	精神保健福祉相談員
募集人数	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年7月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都立精神保健福祉センター （東京都台東区下谷1-1-3）
職務内容	精神保健福祉に関する相談業務等 （電話相談、資料作成・整理・データ入力）
応募資格・ 求められる能力	（1）次に掲げるいずれかの条件を満たすこと ・ 精神保健福祉相談の業務に2年以上の従事経験を有すること ・ 精神保健福祉士又は保健師の資格を有すること ・ 学校教育法第83条に規定する大学において心理学の課程を修めて卒業し、臨床心理学に関する知識・経験を有すること （2）パソコン（Excel、Word）等を使ったわかりやすく説得力のある資料作成・整理等業務を迅速に遂行することができること （3）個人情報を取り扱うため誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること （4）相手の考えや行動を理解し、親切丁寧な対応を行うことができること （5）都民や利用者ニーズを常に念頭に置いて職務を遂行することができること （6）服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること
勤務日数	月5日以内（原則として金曜日）
勤務時間	8時30分から17時15分まで又は9時から17時45分まで 7時間45分 所定勤務時間を超える勤務：別途協議
休憩時間	12時から13時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>日額 13,000円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入：無
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書」を募集期限までに下記申込み先あてに郵送または持参してください。</p> <p>※ 申込書には、希望勤務時間及び日中連絡可能な電話番号を記載してください。</p> <p>※ 書類持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時までです。</p> <p>※ 応募書類は選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p>
応募期限	令和8年6月10日（水曜日）午後5時まで（必着）
選考方法	<p>書類選考</p> <p>※ 必要に応じて第二次選考として面接を行います（面接日時は、別途ご連絡します。）。</p> <p>※ 選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じません。</p>
申込み・問合せ先	<p>〒110-0004 東京都台東区下谷1-1-3</p> <p>東京都立精神保健福祉センター 庶務担当</p> <p>電話 03-3844-2210</p>

○ 上記勤務条件等については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。